

## 2-7 各種相談窓口の設置等

災害時においては、被災者から様々な相談・問い合わせが寄せられることが想定されるため、被災者相談窓口を開設し相談情報の受付・管理を行う。

特に、被災者からは自動車や船舶等の所有物や思い出の品・貴重品に関する問い合わせや、発災直後であっても建物解体・撤去や基礎撤去の要望等が寄せられることが考えられる。また、有害物質（石綿含有建築材料の使用有無等）の情報や生活環境への要望等が寄せられることも想定される。